

令和2年4月3日

保 護 者 様

松 原 市 教 育 委 員 会
松 原 市 立 松 原 第 七 中 学 校

新型コロナウイルス感染症の拡大予防に向けた臨時休校について（お知らせ）

平素より本市及び本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

4月2日の大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、4月始業日から5月6日（水）までの間を臨時休校することについて、市町村に要請することが決定されました。

本市においても、大阪府における感染拡大の状況から、予防的な措置として、松原市立の全ての小学校・中学校について、下記のとおり、臨時休校とさせていただきます。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、何卒ご理解いただき、今回の対応に対するご協力をお願い申し上げます。

また、ご家庭でのお子様の健康状態の把握、感染症予防の指導、ならびに家庭生活における留意事項についてもご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、臨時休校期間の変更が生じる場合があります。その際には、ホームページや一斉メール等にてお知らせします。

記

1. 臨時休校とする学校 松原市立の全ての小学校・中学校
2. 臨時休校とする期間 令和2年4月8日（水）から 令和2年5月6日（水）まで
ただし、先般ご連絡させていただいたとおり、入学式については実施いたします。
また、この期間、低学年等のお子様を学校でお預かりさせていただきますので、申込用紙については、学校にお問い合わせください。
3. 登校日の設定 臨時休校期間、学年毎に週2回程度、登校日を設けます。
登校日には担任発表やクラス発表、家庭学習の配付等を行う予定です。
日程につきましては、本校ホームページにてお知らせいたします。
登校する際には、お子様のマスクの着用と検温をお願いいたします。
4. 家庭生活における留意事項
お子様の健康確保に努めていただくとともに、安心安全を確保する観点から引き続き不要不急の外出を避けるとともに、感染予防に努めてください。
お子様に発熱等かぜの症状がみられたら、学校への連絡をお願いします。

【参考】

- 新型コロナウイルス感染症対策（松原市）

<https://www.city.matsubara.lg.jp/material/files/group/17/020221sinnkatakورونا.pdf>

- ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと

（厚生労働省）

<https://www.city.matsubara.lg.jp/material/files/group/17/020309kourousyo2.pdf>

- 新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために（厚生労働省）

<https://www.city.matsubara.lg.jp/material/files/group/17/020309kourusyou1.pdf>

- やってみよう！ 新型コロナウイルス感染症対策 みんなでできること

（文部科学省・マスクの作り方などの動画）

<https://youtu.be/219-OtHGje8>

- キッチンペーパーで簡易マスク（警視庁）

<https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kurashi/saigai/yakudachi/tips/894323445411889152.html>